

上記のとおり条件付一般競争入札を行います。(事前審査型)

令和8年1月9日

収支等命令者

佐賀県 産業労働部 流通・貿易課長 伊藤俊介

1 競争入札に関する事項

- | | |
|--------------|---------------------------|
| (1) 委託業務名 | 令和7年度唐津港まき網市場 ろ過機ろ材交換業務委託 |
| (2) 委託業務の仕様等 | 別紙仕様書による |
| (3) 履行期間 | 契約締結日から令和8年3月31日(火)まで |
| (4) 履行場所 | 佐賀県唐津市海岸通7182番地 |

2 入札参加資格

入札に参加する者は、次に掲げる要件のすべてを満たす者であることを要します。

なお、資格要件確認のため、佐賀県警察本部に照会する場合があります。

- | |
|---|
| (1) 物品の製造、修理、購入又は賃貸借に関する競争入札に参加することのできる者の資格及び資格審査に関する規程(昭和41年佐賀県告示第129号)第1条の規定に基づく入札参加資格を、入札参加資格確認申請書提出期限の時点で有すること。 |
| (2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当する者でないこと。 |
| (3) 会社更生法(平成14年法律第154号)又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき更生手続開始又は民事再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。 |
| (4) 開札の日の6か月前から開札の日までの間、金融機関等において手形又は小切手を不渡りした者でないこと。 |
| (5) 佐賀県発注の契約に係る指名停止措置若しくは入札参加資格停止措置を受けている者又は佐賀県発注の請負・委託等契約に係る入札参加一時停止措置要領に該当する者でないこと。 |
| (6) 過去15年間に、九州内の水産施設において、本件と同メーカーのFRP製自動逆洗浄砂ろ過機(ST Series)に関して、調整・試運転を伴う据付又はろ材交換の実績を有すること。 |
| (7) 自己又は自社の役員等が、次のいずれにも該当する者でないこと、及び次のイからキまでに掲げる者が、その経営に実質的に関与していないこと。 |
- ア 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)
- イ 暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)
- ウ 暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者
- エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員を利用している者
- オ 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
- カ 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
- キ 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者

3 入札者に求められる義務

入札に参加しようとする者は、関係資料（別添）を令和8年1月20日（火）午後5時必着で下記の担当に持参又は郵送（書留郵便又は交付記録郵便とする特定封筒郵便物）してください。

関係資料を提出後、入札に参加しないこととした場合は、理由を記入した辞退届を書面で提出してください。

提出した関係資料等について説明を求められた場合は、これに応じなければなりません。必要に応じて追加資料の提出を求めることがあります。

なお、提出された資料については、返却しません。また、提出された資料を当該業務に関する目的以外には使用しません。

〔関係資料〕

- (1) 入札参加届
- (2) 営業概要書
- (3) 受注実績調書及び業務実態確認書類（契約書・仕様書の写し等）

〔担当〕

〒840-8570 佐賀県佐賀市城内1丁目1番59号

佐賀県産業労働部 流通・貿易課 企画担当

TEL. 0952-25-7392

E-mail. ryuutsuu-boueki@pref.saga.lg.jp

4 入札参加資格の確認

3で提出された書類を審査のうえ、入札参加資格の適否を決定します。

入札参加資格の確認結果は、令和8年1月21日（水）までに通知します。

また、通知の結果、参加資格がないと認められた者は、その理由の開示を令和8年1月28日（水）までに流通・貿易課に書面で請求することができます。

5 入札書の提出場所等

(1) 問い合わせ先

上記3と同じ

(2) 入札説明会

実施しません。

(3) 入札書の提出期限、提出先及び提出方法

ア 提出期限 令和8年1月28日（水）午後5時必着

イ 提出先 佐賀県佐賀市城内1丁目1番59号 佐賀県産業労働部流通・貿易課 企画担当

ウ 提出方法 上記3の担当に郵送（書留郵便又は交付記録郵便とする特定封筒郵便物）すること。郵便封筒表紙には「令和7年度唐津港まき網市場 ろ過機ろ材交換業務委託の入札書在中」と朱書きすること。

到着期限を過ぎて到着した入札書は無効とし開封は行わない。

(4) 開札の日時及び場所

ア 日時 令和 8 年 1 月 29 日(木) 午前 10 時

イ 場所 佐賀県佐賀市城内 1 丁目 1 番 59 号 佐賀県庁新館 9 階 産業労働部内会議室

(5) 開札に関する事項

開札は、入札者又はその代理人の立会のもとで行います。この場合において、入札者又はその代理人が立ち会わないときは、当該入札業務に関係のない県職員を立ち会わせて行います。

6 その他

(1) 入札保証金及び契約保証金

① 入札保証金

佐賀県財務規則 第 103 条第 3 項第 2 号の規定により免除します。

② 契約保証金

佐賀県財務規則 第 115 条第 3 項第 3 号の規定により免除します。

(2) 入札の方法に関する事項

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 10 パーセントに相当する金額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかは問わず、見積もった契約金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載してください。

なお、開札の結果、落札となるべき同価の入札が 2 者以上の場合、抽選(くじ)で落札者を決定するため、入札書の「くじ番号」の欄に任意の 3 衔の数字を記入してください。

(3) 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する者が行った入札は無効とします。

ア 参加する資格のない者

イ 当該競争について不正行為を行った者

ウ 入札書の金額、氏名及び印鑑について誤脱又は判読不可能なものを提出した者

エ 入札書の文字及び記号について消滅しやすい方法で記入されたものを提出した者

オ 入札書の金額にアラビア数字を用いていないものを提出した者

カ 入札書の金額を訂正したものを提出した者

キ 入札書の誤字、脱字等により意思表示が不明瞭であるものを提出した者

ク 民法(明治 29 年法律第 89 号)第 95 条(錯誤)により取り消すことが認められるものを提出した者

ケ 1 人で 2 以上の入札をした者

コ 上記に掲げるもののほか、競争の条件に違反した者

(4) 入札の取りやめ等

入札の取りやめ等の取り扱いは次のとおりとします。

この場合の損失は入札者の負担とします。

ア 入札参加者が連合し、又は不穏の行動をなす等の場合において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、入札を中止します。

イ 天災その他やむを得ない理由により、入札又は開札を行うことができないときは、入札を延期、若しくは入札を取りやめることができます。

(入札の執行を延期、若しくは入札を取りやめる場合は、当課より通知します。)

(5) 落札者の決定方法

- ア 予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。
- イ 落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに抽選を実施し、落札者を決定します。なお、抽選の方法については、別添に示す「同価抽選の方法」により決定します。
- ウ 第1回目の開札の結果、落札者がいないとき（入札金額のうち、予定価格の制限の範囲内の価格の入札がない場合）は、再度入札を行うこととし、改めて入札日を通知します。
- エ 入札の実施回数は3回を限度とし、落札者がいない場合は地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定により、最終の入札において有効な入札を行った者のうち、最低金額を記載した入札者と随意契約の交渉を行うことがあります。

(6) 前金払

無

(7) 部分払

無

(8) 問合せ先

佐賀県産業労働部 流通・貿易課 企画担当

TEL. 0952-25-7392

E-mail. ryuutsuu-boueki@pref.saga.lg.jp

※上記3の担当と同じ